

みまもり通信 その80 <平成27年12月号>

スマホの機種変更に行ったところ、
タブレットもすすめられ契約した。



説明よりも高額で解約したい。

「スマホの料金に数百円プラスするだけでタブレットが使えると言われたが、**翌月の請求が思ったより高額だった**。解約できないか。」という相談が入りました。販売店では意図しないサービスを勧められることもあります。解約の際、違約金などを求められる場合もあります。契約の前に、月々の支払い金額などをしっかりと確認しましょう。

今回は、**説明された内容と違うことを主張し、交渉するよう**助言しました。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(728-2121)へ